資料８－３

研究開発課題評価（中間評価）の目的と方法について

はじめに

平成 30 年度の高速炉サイクル研究開発・評価委員会は、下記の２つを実施するため、２回開催する予定としている（別紙１参照）。

① 中間評価

第３期中長期計画（7 年）の４年目までの評価として、理事長の諮問に応じて審議し、理事長に答申する。

② 平成 30 年度の進捗・成果等に関する評価（平成 30 年度評価）

部門長の求めに応じて討議し、評価と意見具申を行って頂く。ご意見・評価頂いた結果は、国立研究開発法人審議会原子力機構部会に向けた機構の自己評価に適切に活用・反映する。

本資料では中間評価の目的と方法等を記すとともに、平成 30 年度評価を含むスケジュールを示す。

1. 中間評価の目的

日本原子力研究開発機構（以下、機構と略記する。）では、「研究開発課題評価実施規程」において、以下のように定めている。（抜粋）

（評価の目的）

第３条 研究開発課題の評価は、研究開発を督励するとともに、経営資源を有効に活用して、研究開発成果の最大化及び業務運営の効率化を達成するための効果的な研究開発業務に資することを目的とする。

（評価対象）

第４条 研究開発課題の評価は、原則として、機構が行う全ての研究開発課題を対象とする。

２ 前項の対象には、研究開発課題に関係する施設・設備の整備及び運用を含む。

（評価の実施時期）

第５条 機構の研究開発課題は、原則として、研究開発の開始前に事前評価を、終了後に事後評価を実施する。ただし、事後評価は、当該研究開発から得られる成果等を次の研究開発につなげていくために必要な場合には、終了前に実施する。

２ 長期の研究開発期間を有するもの、又は期間の定めが無いものについては、3年から4年程度ごとを目安に中間評価を行う。

（評価の観点）

第６条 評価の実施時期毎の評価の観点は、次の各号に定めるとおりとする。

（２）中間評価

研究開発の進捗状況の妥当性、情勢変化に対応した研究開発の目的・目標、進め方などの見直しの必要性（継続、変更、中止等の決定）、効果・効用（アウトカム）の暫定的確認、研究資金・人材等の研究開発資源の再配分の妥当性などを評価する。

2.　評価の対象範囲、観点

（評価の対象範囲）

高速炉サイクル研究開発・評価委員会における中間評価は、第 3 期中長期計画の研究開発課題「高速炉サイクル技術の研究開発」における以下の各課題を評価の対象とし、平成 27～ 30 年度の 4 年間を中間評価の対象期間とする。

（1）「高速炉の実証技術の確立に向けた研究開発と研究開発の成果の最大化を目指した国際的な戦略立案」

（2）「核燃料サイクルに係る再処理、燃料製造及び放射性廃棄物の処理処分に関する研究開発等」のうち、「再処理技術開発（ガラス固化技術を除く）」、「MOX 燃料製造技術開発」

（3）「放射性廃棄物の減容化・有害度低減の研究開発（ADS を除く）」

⇒ (2)と(3)は合わせて評価をお願いいる。

（4）　-①「もんじゅ」の研究開発（平成 27 及び 28 年度）※

-②「もんじゅ」廃止措置に向けた取組（平成 29 及び 30 年度）

※「もんじゅ」成果の取りまとめ等の平成 29 年度以降も継続しているテーマについては、課題(1)に含めて評価対象とする。

なお、エネルギー基本計画（平成 30 年 7 月）や 12 月 21 日の原子力関係閣僚会議で決定された「戦略ロードマップ」を踏まえ、所管官庁（文部科学省、経済産業省、原子力規制委員会）と機構との間で中長期目標及び中長期計画の変更（敦賀地区における廃止措置の節を新設、高温ガス炉統合、イノベーションの追記など）に向けて調整が進んでいる。

しかし、変更の時期は来年度初頭（4 月 1 日）となる見込みであることから、今年度実施する中間評価及び平成 30 年度の単年度評価は現行の中長期計画に基づき、従前の評価体制の下で評価を行って頂くこととする。

（中間評価における評価の観点）

以下の観点からご意見を頂くとともに、S、A、B、C、D の区分にて評価を頂く。

(1) 研究開発の進捗状況の妥当性（情勢変化に対応した研究開発の目的・目標、進め方などの見直しの必要性を含む）

(2) 効果・効用（アウトカム）の暫定的確認（イノベーション創出への取組みの観点を含む）

(3) 国内外他機関との連携の妥当性

(4) 人材育成（若手研究者の育成・支援への貢献の程度を含む）

(5) マネジメント（研究資金・人材等の研究開発資源の再配分の妥当性を含む）

3.　中間評価の方法

機構が提示する資料に基づき、評価と評価理由を評価シートに記入して頂く。これら以外にも、評価シートを用いて必要な意見を述べることができる。具体的な要領を別紙２に示す。

研究開発・評価委員長は、各評価委員の評価結果を答申書として取りまとめ、委員会としての評価結果を理事長に答申する。

4.　スケジュール（別紙１参照）

平成 30 年 12 月 27 日（木）

第８回高速炉サイクル研究開発・評価委員会（中間評価）の開催

平成 31 年 1 月 10 日（木）

委員からの評価シート提出期限

（その後、評価シートに基づき評価結果を取りまとめ、答申書を作成）

平成 31 年 2 月 28 日（暫定）

第９回高速炉サイクル研究開発・評価委員会の開催

（平成 30 年度進捗の確認と評価、答申書案の最終確認）

～3 月上旬

中間評価結果を理事長に答申、平成 30 年度評価取りまとめ

以上

高速炉サイクル研究開発・評価委員会関係スケジュール（案）

カテゴリ		タスク	平成30年 9月	10月	11月	12月	平成31年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		原子力機構部会 ～大臣評価結果の公表										原子力機構部会（複数回）	☆☆☆		☆ 公表
		自己評価書の作成、自己評価委員会、 所管官庁への提出、公表								自己評価委員会	☆		☆ 提出・公表		
高速炉サイクル研究開発・評価委員会	平成30年度評価	討議依頼書の発出					【討議依頼書】			反映					
		準備													
		分離変換技術研究専門部会の開催					(2/12)☆ 報告								
		委員会②※※の開催						★ (2/28暫定)							
		評価結果の整理、 **自己評価への反映**													
	中間評価	諮問書の発出	【諮問書】												
		準備													
		分離変換技術研究専門部会の開催		☆ (10/19)	報告										
		委員会①※の開催				★ (12/27)									
		評価シートの整理、 **中間評価答申書の作成**													
		答申書の提出							●【答申書】の提出						

※委員会①の議題：
・中間評価

※※委員会②の議題：
・中間評価答申書最終案の確認
・平成30年度評価

別紙２

中間評価の要領

1.　評価の取りまとめ方

(1) 評価シート（資料８-４）に記載された自己評価及び委員会で配布されたプレゼンテーション資料等に基づき評価をお願いします。

(2) 評価は、評価シート（資料８-４）に記述してください。評価基準は、独法評価の基準に従い、以下の通りとします。

評価の基準）

目的・目標・計画等に照らし、研究成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果に基づき、下記の区分で評価する。

S:　適正、効果的かつ効率的な研究開発運営の下で、「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待感が認められる。

A:　適正、効果的かつ効率的な研究開発運営の下で、「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待感が認められる。

B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待感が認められ、着実な研究開発運営がなされている。

C：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な研究開発運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な研究開発運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

(3) 評価シートの該当する記入欄に、評価（S/A/B/C/D）及び「評価理由/ご意見」をご記入の上、ご提出のほどお願いいたします。

2.　評価シートの返送について

(1) 評価委員からの評価結果（評価シート）のご提出締め切りは、平成 31 年 1 月 10 日（木）とさせて頂きます。

(2) ご記入後の評価シートは、電子メール添付にてご提出頂けるようお願いいたします。ご提出の際の宛先（及びご意見ご質問の連絡先）は、下記にお願いいたします。

高速炉・新型炉研究開発部門　戦略・計画室　事業推進グループ

小西 賢介　　(konishi.kensuke@jaea.go.jp)

水田 俊治　　(mizuta.shunji@jaea.go.jp)

TEL: 029-267-1919（ガイダンス後、小西 6232、水田 6231）、FAX: 029-267-7173

頂いた評価結果は、事務局で取りまとめて委員長に提出します。後日、各委員にも委員長から理事長への答申内容としてご確認をお願いします。

以上